

(証券コード 9110)

平成25年 6 月 5 日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号

NSユナイテッド海運株式会社

代表取締役社長 小 畠 徹

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席頂けない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年 6 月25日（火曜日）午後 5 時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年 6 月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
経団連会館 4 階 ダイアモンドルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日までの事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日までの計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 3 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

代理人によるご出席の場合は、株主ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主 1 名に限らせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス
<http://www.nsuship.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般

当期における世界経済は、各国の様々な政策措置により深刻な危機は回避されましたが、長期化するユーロ圏債務危機の影響を受け、景気減速の動きが見られました。

欧州諸国では、財政再建政策が内需を縮小する原因となり、平成24年のユーロ圏成長率は3年ぶりにマイナス成長に転落しました。米国では、「財政の崖」問題を巡る懸念や世界的な景気減速を受け、企業設備投資が減少に転じましたが、底堅く推移する家計部門に牽引され、景況は緩やかに回復しました。中国等アジア各国では、インフレ抑制のための金融引締め策やユーロ圏に対する輸出の鈍化を受け、成長率の伸びに勢いを欠きました。我が国においては、海外景気減速や円高による輸出低迷が続きましたが、大型補正予算に後押しされた復興需要に加え、12月の政権交代を直接的な契機に円安の進行や株価の上昇が見られました。

外航海運事業につきましては、ドライバルクでは新造船の大量竣工に伴う供給圧力に加え、中国をはじめとする世界の景気減速懸念を受けて市場心理が悪化したことにより、全ての船型で市況が低迷しました。秋口以降、ケーブ型撒積船市況は中国向けを中心とした底堅い需要や季節的要因を背景に日額1万ドル台後半まで一時的に回復しましたが、船腹過剰感は依然として強く年明けを待たずして再び下落、その後も低迷を続けました。原油タンカーにつきましても、強い新造船の供給圧力に加え、中国の景気減速に伴う原油需要の減少を受け、市況は低迷しました。このようにドライバルク・タンカー市況ともに長期低迷が続く中、各船社は過去最大規模の船舶解撤や高コスト船の早期返船を実施するなど、外航海運業界全体が将来的な損益改善に向けた取り組みを余儀なくされています。

内航海運事業につきましては、世界的な景気減速の影響を受けた鉄鋼関連貨物、価格高止まりのLPG輸送がそれぞれ伸び悩みました。電力関連貨物輸送は、石炭火力発電所の高稼働により堅調に推移しました。

燃料油価格は、当期の外航海運事業の平均購入価格（C重油）がトン当たり約667ドルと、前期比では約10ドル下落したものの依然高水準で推移しました。また対米ドル円相場は期中平均で82円42銭と前期比3円42銭の円安となりました。

た。

このような事業環境下、外航・内航の各海運事業において効率運航を徹底したことに加え、円安の進行に伴う為替評価益もあり、当期の連結業績は、売上高1,313億79百万円（前期比2.7%減）、営業利益11億73百万円（前期は16億27百万円の営業利益）、経常利益は25億29百万円（前期は4億96百万円の経常利益）と前期比増益となりました。しかしながら、当期純損益は、外航海運事業において固定資産（船舶及び取得予定の船舶に係る建設仮勘定）の減損損失96億29百万円及び来期以降の収益向上を目的とした高額用船料の定期用船契約期限前解約による解約金88億19百万円を特別損失に計上したこともあり、155億5百万円の損失（前期は9億14百万円の純損失）となりました。

なお、上述の通り当社を取り巻く事業環境は非常に厳しいものとなり、誠に遺憾ではございますが期末配当の実施を見送らせていただきたく、何卒事情ご賢察の上ご了承賜りたくお願い申し上げます。

② 事業別概況

<外航海運事業>

ケープ型撒積船（18万重量トン型）市況は、昨年10月には中国向け鉄鉱石輸送の需要増に牽引され、主要4航路平均が日額1万5千ドルを上回る水準にまで一時的に回復しましたが、新造船大量竣工に伴う船腹過剰により需給バランスは改善せず、平成24年度を通して市況は低迷しました。このような環境下、当社は10月の合併により誕生した主要荷主である新日鐵住金（株）殿向け輸送契約の積極的獲得、インド向け石炭等の三国間輸送契約の営業活動継続や、減速運航による船腹供給の調整並びに燃料油の節減に尽力し、業績は改善しました。

パナマックス型撒積船（7万重量トン型）市況は、一時的に中国向け米国炭の荷動きの活発化が見られましたが、昨年から続く新造船供給圧力、世界的な景気低迷、北米をはじめとした穀倉地帯における干ばつに起因する穀物の荷動き減少等により、総じて低水準で推移しました。このような環境下、当社は従来の太平洋水域での積極的な営業活動展開のみならず、南アジア・大西洋水域での三国間航路・新規顧客の開拓を推し進めると同時に効率配船・減速運航等に努めましたが、市況低迷の影響を受け、損失が大幅に拡大しました。

ハンディー型撒積船（3万重量トン型）市況は、長期化するユーロ圏債務危機等の影響により大西洋水域での荷動きが減少し、夏場以降は日中関係の冷え込みにより中国関連の荷動きも大幅に落ち込みました。これらの要因に新造船供給圧力が加わり、期首には日額8千ドル前後で推移していた市況が下期には5千ドルを割り込む水準まで落ち込みました。往航の主要貨物である日本積み北米向け鋼材輸出量が伸び悩む中、当社は新規獲得した北米西岸や東南アジア向け鋼材輸送契約と、復航の主力貨物である南米西岸積み非鉄鉱石や穀物等の撒積貨物輸送契約を組み合わせることで収益の改善に努めるとともに、既存船より用船料が低いスポット用船の比率を上げるなどの施策

を展開しましたが、市況低迷の影響を受け、低調な業績となりました。

近海貨物船（5千～1万重量トン型）につきましては、日中関係の冷え込みを背景とする中国向け鋼材輸送数量の減少や、日本向け復航貨物の低迷の影響を大きく受けましたが、船隊規模の機動的調整、減速運航による燃料油の節減や効率配船の徹底に努め、損失は縮小しました。

V L C C（30万重量トン型原油タンカー）につきましては、国内の原油需要が漸減している状況下、新造船の供給圧力による船腹過剰傾向が続いていることもあり、6月以降、スポット運賃市況は長らく低迷しました。V L G C（8万^m型L P G船）の運賃市況も、春先から夏場にかけて産ガス国の輸出増のため急騰する局面があったものの、一部産ガス国の新規石油化学プラントへのL P G投入や複数プラントの定期修理によって輸出量が減少し、9月中旬以降は低水準で推移しました。このような市況下、当社は長期契約による安定収益の維持に努めましたが、一部の契約において市況低迷の影響を受け、業績は大幅に落ち込み損失を計上しました。

NS UNITED TANKER PTE. LTD.におけるケミカルタンカー事業につきましては、所有船4隻が安定的に稼働したものの、定期用船差立先の変更（1隻）による減収に加え、船員費・入渠費用をはじめとするコストが大きく増加し、損失が拡大しました。

なお、船舶管理業を行うNSユナイテッドマリン㈱、船員派遣事業を行う日邦マリン㈱につきましては、概ね当初の計画に沿い、当社外航海運事業の展開を着実に支えました。

以上の結果、外航海運事業全体としては、長期貨物輸送契約の履行等による安定収益の確保や市況水準に応じた支配船腹の調整、効率配船の強化等採算向上に努めましたが、中国をはじめとする世界の景気減速懸念等による輸送需要低迷やほぼ全ての船型で新造船竣工数がピークに達したことによる船腹過剰感が市況低迷に拍車をかけ、売上高は1,084億36百万円（前期比3.5%減）、営業損失は4億43百万円（前期は63百万円の営業利益）となりました。

<内航海運事業>

ドライ貨物につきましては、鉄鋼関連貨物である鋼材や鉄鋼主副原料はメーカーの生産調整の影響により輸送量が低迷しましたが、電力関連貨物である石炭及び石炭灰輸送は石炭火力発電所の高稼働を背景に前年度同様に堅調な推移を見せました。また、セメント関連貨物輸送は震災復興等による国内のセメント需要の高まりを受け堅調に推移しました。

タンカーにつきましては、プロパン・ブタンのL P G輸送は価格の高止まり及びL N Gへの需要シフトの影響を受け、昨年度と同様に民生用、工業用ともに伸び悩みました。また、黒油（コールタール等）輸送も鉄鋼生産の減少傾向の影響から伸び悩みました。L N G輸送は生産活動抑制の影響を受けたものの、昨年度に竣工した新造船のフル稼働もあり、総じて堅調に推移しました。

このような事業環境下、内航海運事業全体としては、燃料油価格の高止まり等厳しい状況が続きましたが、効率配船・効率運航に加えコスト削減に努めたことにより、売上高は222億9百万円（前期比2.2%増）、営業利益は15億70百万円（前期は14億75百万円の営業利益）となりました。

<その他>

その他の事業につきましては、当社グループ各社の総務・経理業務の一部受託と不動産管理事業を行うNSユナイテッドビジネス㈱、情報システムの開発・保守事業を行うNSユナイテッドシステム㈱の両社は、当初の計画に従いグループ全体の円滑な事業展開を着実に支えました。一方、陸上機器保守事業を請け負う㈱シンワ エンジニアリング・サービスにつきましては、当社グループ経営における事業の選択と集中の観点から平成24年9月28日をもちまして資本関係を解消しました。

事業別売上高

事業区分	売上高
外航海運事業	108,436百万円
内航海運事業	22,209百万円
その他の	734百万円

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は232億75百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

① 当連結会計年度中に竣工及び取得した船舶

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月
外航海運事業	船舶	6	230,174	417,921	平成24年4月 ～ 平成25年1月
内航海運事業	船舶	2	1,496	4,520	平成24年5月 ～ 平成24年10月

② 当連結会計年度末において取得予定の船舶

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月（予定）
外航海運事業	船舶	20	1,391,780	2,634,774	平成25年4月 ～ 平成28年3月
内航海運事業	船舶	2	9,129	10,800	平成25年6月 ～ 平成25年7月

③ 当連結会計年度中に売却した船舶

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
外航海運事業	船舶	9	514,535	989,602	平成24年5月 ～ 平成25年2月
内航海運事業	船舶	2	1,245	3,700	平成24年9月 ～ 平成24年12月

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備資金180億84百万円をはじめ総額192億94百万円を金融機関からの借入で調達しております。

当社は主要取引金融機関と総額70億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、平成24年9月28日付で、㈱シンワ エンジニアリング・サービスの当社保有全株式を同社に譲渡いたしました。

(8) 対処すべき課題

当社は平成23年5月に中期経営計画『Unite & Full-Ahead!』を策定し、平成25年度は3ヶ年計画の最終年を迎えます。中期経営計画の策定以降、外航海運市況の長期低迷や燃料油価格の高止まりなど、当社を取り巻く事業環境は大きく様変わりしていますが、以下の重点戦略はいずれも当社の価値を高める上で不可欠な課題であることから、今後もその取り組みを強化いたします。

- ①国内外の顧客向け輸送サービスの深化・拡充
- ②アジアを中心とする新興国商権の獲得
- ③安全・安定運航の徹底とバランスのとれた船隊拡大
- ④グローバル展開に向けた、組織強化と人材育成
- ⑤増大する資金需要への対応と財務健全性の維持

一方、引き続き厳しさが見込まれる事業環境に対応すべく、平成24年度において当社は、将来的な収益向上を目的に定期用船契約の期限前解約を実施いたしました。また今般、当社グループが保有する固定資産（船舶及び建造中船舶に係る建設仮勘定）の減損処理に至りましたが、前述の期限前解約と同様にコスト競争力の向上に資するものです。これらを平成25年度以降における収益力の回復と財務体質の強化への足がかりにして、負債資本比率（デット・エクイティ・レシオ）や売上高経常利益率等の経営指標の向上を図り、早期復配の実現を目指してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	95,106	127,184	135,044	131,379
経 常 利 益(百万円)	4,053	5,873	496	2,529
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,215	3,236	△914	△15,505
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	7.50	16.48	△3.96	△67.21
総 資 産(百万円)	114,370	168,974	190,659	181,682
純 資 産(百万円)	47,938	67,364	65,581	52,633

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
新 和 内 航 海 運 (株)	718百万円	61.38%	内 航 海 運 事 業
新 和 ケ ミ カ ル タ ン カ ー (株)	180百万円	100.00%	内 航 海 運 事 業
N S ユ ナ イ テ ッ ド マ リ ン (株)	100百万円	100.00%	船 舶 管 理 業
日 邦 マ リ ン (株)	20百万円	100.00%	船 員 派 遣 事 業
N S ユ ナ イ テ ッ ド ビ ジ ネ ス (株)	45百万円	100.00%	総 務 ・ 経 理 業 務 受 託
N S ユ ナ イ テ ッ ド シ ス テ ム (株)	50百万円	100.00%	情 報 シ ス テ ム の 開 発 ・ 保 守 業
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	2,000,000US\$	100.00%	外 航 海 運 事 業

- (注) 1. 新和内航海運(株)については、上記のほかに退職給付信託に係る信託財産(1,827千株、16.95%)があります。
2. (株)シンワ エンジニアリング・サービスにつきましては、平成24年9月28日をもって資本関係を解消したため、重要な子会社から除外いたしました。

(11) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
外 航 海 運 事 業	外航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業
内 航 海 運 事 業	内航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業
そ の 他	総務・経理業務受託、情報システムの開発・保守業

(12) 主要な営業所（平成25年 3 月31日現在）

当 社	本 社	海外駐在員事務所
	社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	海外法人：英国（ロンドン）、米国（ニューヨーク）、中国（香港）、シンガポール（シンガポール）
新 和 内 航 海 運 (株)	本 社	社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
新 和 ケ ミ カ ル タ ン カ ー (株)	本 社	社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
N S ユ ナ イ テ ッ ド マ リ ン (株)	本 社	社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
日 邦 マ リ ン (株)	本 社	社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
N S ユ ナ イ テ ッ ド ビ ジ ネ ス (株)	本 社	社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
N S ユ ナ イ テ ッ ド シ ス テ ム (株)	本 社	社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	本 社	社：3 ANSON ROAD #07-02 SPRINGLEAF TOWER SINGAPORE

(13) 運航船腹の状況（平成25年 3 月31日現在）

区 分	隻数	重量トン数 (K/T)	前期末比増減	
			隻数	重量トン数(K/T)
外 航 事 業 運 航 船 腹 計	121	10, 143, 210	9隻減	683, 955K/T減
内 航 事 業 運 航 船 腹 計	73	191, 939	5隻減	7, 976K/T減
企 業 集 団 の 運 航 船 腹 合 計	194	10, 335, 149	14隻減	691, 931K/T減

(14) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
外航海運事業	228名	3名増
内航海運事業	361名	6名増
その他	76名	29名減
合計	665名	20名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
225名	4名増	39.2歳	14.62年

(15) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	23,037百万円
株式会社日本政策投資銀行	13,828百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,401百万円
三井住友信託銀行株式会社	10,047百万円
株式会社三井住友銀行	8,413百万円
農林中央金庫	7,054百万円

(16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。

なお、配当性向については概ね20%(連結業績ベース)を目安としております。

また、当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨及び毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

以上のほか、企業集団の現況に関する重要な事項に関する該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 230,764,400株
- (3) 株主数 9,421名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	78,456千株	34.01%
日 本 郵 船 株 式 会 社	43,247千株	18.75%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	10,016千株	4.34%
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	7,495千株	3.25%
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	6,399千株	2.77%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	5,860千株	2.54%
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	5,400千株	2.34%
新 健 海 運 股 份 有 限 公 司	5,048千株	2.19%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,250千株	0.98%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,863千株	0.81%

（注）出資比率は自己株式（86,682株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、平成25年3月31日現在、新株予約権等の発行を行っておりません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長・社長執行役員	小 畠 徹	
代表取締役・副社長執行役員	杉 浦 哲	社長補佐、安全・環境に関する事項管理、南アジア戦略推進班長
取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員	若 尾 直 史	企画グループ・油送船グループ各担当
取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員	高 木 一 美	不定期船グループ担当
取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員	横 溝 豊 彦	総務グループ担当、内部統制・企業倫理担当
取 締 役 （ 非 常 勤 ）	藤 原 真 一	新日鐵住金株式会社執行役員
※ 取 締 役 （ 非 常 勤 ）	宮 本 常 夫	新日鐵住金株式会社執行役員
監 査 役 （ 常 勤 ）	菊 竹 秀 敏	
監 査 役 （ 常 勤 ）	安 藤 政 明	
監 査 役 （ 常 勤 ）	松 本 貴 志	
監 査 役 （ 非 常 勤 ）	清 水 繁	

- （注） 1. 取締役藤原真一氏及び宮本常夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役菊竹秀敏氏及び清水繁氏は社外監査役であります。
 なお、監査役菊竹秀敏氏は東京・大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役菊竹秀敏氏は、日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）等において長年金融業務・経理業務を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役安藤政明氏は、新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）及び日鉄海運株式会社（現 当社）において長年経理業務を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役清水繁氏は、日本郵船株式会社において監査役を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成24年6月27日開催の第86回定時株主総会において、※印を付した取締役が新たに選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (0名)	152百万円 (-百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	76百万円 (30百万円)
合 計	10名	228百万円

(注) 上記には、平成24年6月27日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の支給額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(平成25年3月31日現在)

取締役藤原真一氏及び宮本常夫氏は、新日鐵住金株式会社の実行役員であります。新日鐵住金株式会社は、当社への出資比率が34.01%である大株主であり、当社の主要な取引先であります。

ロ. 主な活動状況

	取締役会（19回開催）	監査役会（14回開催）
	出 席 回 数	出 席 回 数
取 締 役 藤 原 真 一	17回	-回
取 締 役 宮 本 常 夫	11回	-回
監 査 役 菊 竹 秀 敏	19回	14回
監 査 役 清 水 繁	18回	14回

- (注) 1. 取締役藤原真一氏及び宮本常夫氏は、上記のとおり取締役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役菊竹秀敏氏及び清水繁氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
3. 取締役宮本常夫氏は、平成24年6月27日開催の第86回定時株主総会にて選任され、就任したため、出席回数が少なくなっております。なお就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役会における協議を経たうえで、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また以上の場合のほか、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

（平成25年4月30日開催の取締役会にて「内部統制基本方針」改定決議）

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受けます。

当社の取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行うとともに、企業の社会的責任（CSR）を経営の根幹に据えるとの認識に立ち、「企業理念」、「環境方針」及びこれらの実践コードである「行動基準」並びに代表取締役社長を委員長とするCSR委員会の策定する活動方針等に従い、率先垂範して法令・定款及び社会規範の遵守を徹底し、高い倫理感をもって国内外において公正で健全な企業活動を遂行します。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき、定められた期間、適切に保存・管理し、必要に応じ閲覧可能な状態を維持します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、各部門において業務フローの検証を通じ、リスクの分析及び対応策の検討を行い、必要に応じて取締役会及び執行役員会にて協議するほか、予算実行管理委員会、安全運航・環境保全推進委員会及び防災対策委員会での協議、並びにリスク管理規程、リスク項目表、海難及びその他の緊急事態対応に関する規程、インサイダー取引防止関連規程及びデリバティブ関連取扱規程等の周知徹底により、リスク発生の未然防止・抑制と適時・的確な対応を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項について、社内規程に基づき取締役会で決議を行います。取締役会は、社内規程に基づき各執行役員を任命し、業務を執行する体制を取っています。

また当社は、中期経営計画（原則三事業年度）を策定し経営課題を明確にするとともに、同計画を着実に遂行するため、執行役員会を通じ業務執行及び経営管理に関する重要事項の協議や取締役会付議事項の事前協議を行います。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、先述の「企業理念」、「環境方針」及び「行動基準」並びにＣＳＲ委員会の活動方針等に従い、従業員が法令・定款及び社会規範の遵守を徹底し、国内外において公正で健全な企業活動を遂行するよう、本社内部、国内外の事務所及び当社船員の乗り組む全ての船舶内並びに当社内電子掲示板にこれらを掲示することで、従業員各人がその内容を随時確認のうえ取り組む体制を取っています。

先述のＣＳＲ委員会の指揮のもと、内部統制委員会が当社グループ全体の内部統制の整備・運用を計画・推進しますが、特に法令・定款及び社会規範の遵守徹底を図るため、コンプライアンス委員会において、各事業年度のコンプライアンス活動計画を定めると同時に、啓蒙のため周知月間を設け、ま

た社内外に複数の相談窓口を設置する等、コンプライアンス意識の浸透と向上に努めます。

内部監査につきましては、内部監査室を設け、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価し、社長に結果を報告する体制を取っています。

(6) 当社及び当社子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、主要な国内子会社と関係会社総務部長会を定期的に開催し、グループ経営目標の達成に向け効率的な体制整備に努めます。また主要な国内子会社に内部統制モニタリングを実施するとともに、内部監査をグループ会社全般にわたり実施し、各社の諸規程整備状況を把握し、企業集団としてコーポレート・ガバナンスの向上に努めます。

主要な海外子会社等とは、全代表者が出席する会議の定期開催及び関係部門と日常業務の相談を行うほか、各代表者と監査役及び内部監査室との個別会議を行う等、海外拠点のガバナンス向上にも努めます。

(7) 財務報告の適正性確保のための体制

当社の取締役及び従業員は、社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令並びに財務報告基本方針及び財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき日々の業務を遂行します。

当社の取締役は、有価証券報告書及び四半期報告書、その他重要な財務情報については、取締役会で決議を行い、開示する体制になっております。

内部監査室は、業務執行・監理状況のモニタリングを通じ、内部統制の適正性・有効性を確認した上で、社長に結果報告を行います。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が会計監査人や内部監査室と相互に連携を図りつつ、自ら果たすべき監査業務を遂行する体制を取っていますが、その職務を補助すべき従業員を置くことを要請された場合は、要請に即して対応します。

(9) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前述のとおり、監査役の職務を補助すべき特定の従業員を社内に置いておりませんので、該当事項はありません。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が法令に定める権限を行使するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役及び従業員の業務執行の適法性・効率性について適正な監査を行います。具体的には、以下の活動を通じて経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等、的確な監査を実施します。

- 一．取締役会、執行役員会、CSR委員会、内部統制委員会、安全運航・環境保全推進委員会、予算実行管理委員会、その他重要な会議及び委員会への出席
- 二．当社及び主要な国内子会社の取締役及び海外子会社等の代表者との定期的な面談
- 三．主要な子会社の実査
- 四．取締役会議事録、執行役員会議事録及び執行役員会付議事項の稟議書など職務執行に係る重要な書類の閲覧

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が会計監査人や内部監査室と相互に連携を図りつつ、それぞれの監査が実効的かつ効率的に実施できる体制を確保します。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体、及び全ての反社会的な行為には断固たる態度で対決し、これらとかかわりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。このことを企業理念に定め、当社グループ役職員全体に周知徹底するとともに、平素より外部専門機関及び法律の専門家との緊密な連携のもと、情報収集に努めており、組織的に対処する体制を整えております。

連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	49,930	流 動 負 債	39,293
現 金 及 び 預 金	20,432	支 払 手 形 及 び 営 業 未 払 金	7,058
受 取 手 形 及 び 営 業 未 収 金	13,991	短 期 借 入 金	14,558
た な 卸 資 産	7,423	未 払 金	6,758
前 払 費 用	2,111	未 払 費 用	286
繰 延 税 金 資 産	2,939	未 払 法 人 税 等	366
そ の 他 流 動 資 産	3,055	繰 延 税 金 負 債	546
貸 倒 引 当 金	△22	前 受 金	1,115
		賞 与 引 当 金	367
		役 員 賞 与 引 当 金	37
		デ リ バ テ ィ ブ 債 務	6,686
		そ の 他 流 動 負 債	1,516
固 定 資 産	131,752		
(有 形 固 定 資 産)	(124,229)	固 定 負 債	89,756
船 舶	95,539	長 期 借 入 金	85,103
建 物	592	退 職 給 付 引 当 金	1,096
土 地	796	特 別 修 繕 引 当 金	2,181
建 設 仮 勘 定	26,936	繰 延 税 金 負 債	1,296
その他有形固定資産	366	そ の 他 固 定 負 債	81
		負 債 合 計	129,049
		純 資 産 の 部	
(無 形 固 定 資 産)	(280)	株 主 資 本	52,646
(投資その他の資産)	(7,243)	(資 本 金)	(10,300)
投 資 有 価 証 券	4,620	(資 本 剰 余 金)	(13,429)
長 期 貸 付 金	91	(利 益 剰 余 金)	(28,943)
繰 延 税 金 資 産	1,500	(自 己 株 式)	(△26)
そ の 他 長 期 資 産	1,033	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△2,064
貸 倒 引 当 金	△1	(その他有価証券評価差額金)	(276)
		(繰 延 ヘ ッ ジ 損 益)	(△1,266)
		(為 替 換 算 調 整 勘 定)	(△1,074)
		少 数 株 主 持 分	2,050
資 産 合 計	181,682	純 資 産 合 計	52,633
		負 債 純 資 産 合 計	181,682

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
海運業収益及びその他の営業収益		131,379
売 上 原 価		
海運業費用及びその他の営業費用		124,231
売 上 総 利 益		7,148
一 般 管 理 費		5,975
営 業 利 益		1,173
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	156	
受 取 配 当 金	55	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	47	
為 替 差 益	2,020	
受 取 補 償 金	336	
そ の 他 営 業 外 収 益	134	2,747
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,297	
そ の 他 営 業 外 費 用	94	1,391
経 常 利 益		2,529
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,306	
負 の の れ ん 発 生 益	54	2,359
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	108	
減 損 損 失	9,629	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,193	
子 会 社 株 式 売 却 損	115	
用 船 解 約 金	8,819	19,865
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		14,977
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	664	
法 人 税 等 調 整 額	△445	219
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		15,196
少 数 株 主 利 益		309
当 期 純 損 失		15,505

連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から）
（平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日期首残高	10,300	13,430	44,448	△26	68,152
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△15,505		△15,505
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	△15,505	0	△15,505
平成25年3月31日期末残高	10,300	13,429	28,943	△26	52,646

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算定 為調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
平成24年4月1日期首残高	△625	△3,210	△1,020	△4,855	2,284	65,581
連結会計年度中の変動額						
当期純損失						△15,505
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	901	1,944	△54	2,791	△234	2,557
連結会計年度中の変動額合計	901	1,944	△54	2,791	△234	△12,948
平成25年3月31日期末残高	276	△1,266	△1,074	△2,064	2,050	52,633

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 45社
- ・主要な連結子会社の名称 新和内航海運㈱
新和ケミカルタンカー㈱
当連結会計年度より、新規に設立したACACIA LINE S. A. 及びBOND LINE. S. A. の2社を連結の範囲に含めております。また、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITEDは解散したため、連結の範囲から除外しました。さらに、㈱シンワ エンジニアリング・サービスは全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 新和チャーターリング㈱
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社等の数 3社
- ・会社の名称 NS UNITED SHIPPING (U. K.)LTD.
NS UNITED SHIPPING (U. S. A.) INC.
NS UNITED SHIPPING (H. K.) CO. , LTD.

持分法を適用していない非連結子会社等の状況

- ・主要な会社の名称 新和チャーターリング㈱、新昌船舶㈱
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用から除外しております。

持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっていますが、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NS UNITED SHIPPING(SINGAPORE) PTE. LTD. 及び NS UNITED TANKER PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 船舶
(リース資産を除く)

主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶について定率法を採用しております。なお、主要なものの耐用年数は13年から15年です。

建物

(附属設備を除く)

主として定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金	従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。
役 員 賞 与 引 当 金	役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。
退 職 給 付 引 当 金	従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。
特 別 修 繕 引 当 金	船舶の特別修繕(定期検査)に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しております。

④ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。また、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、主として航海日割基準を採用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理に、通貨スワップについては振当処理によっております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、重要性がない場合には発生年度で全額償却しております。平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、3年間の定額法により償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社および一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

船舶	90,718百万円
----	-----------

上記の担保に係る債務

短期借入金	10,493百万円
-------	-----------

長期借入金	62,857百万円
-------	-----------

計	73,350百万円
---	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	67,205百万円
--------------------	-----------

(3) 偶発債務

保証債務

<債務者>	<被保証債務の内容>	<保証金額>
新昌船舶㈱	設備資金借入金	66百万円

(4) たな卸資産

たな卸資産の内訳

原材料及び貯蔵品	7,423百万円
----------	----------

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	減損損失
貨物輸送	船舶及び建設仮勘定	9,629百万円

(経緯)

現下の低迷した外航海運市況により収益性の低下が認められた資産について、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、船舶については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	230,764	—	—	230,764
自己株式				
普通株式(注)	86	1	0	87

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等による他、安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入によっております。

営業債権である受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、その回収状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金や借入金に係る流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。借入金は、設備投資のための長期資金調達が主であり、変動金利の長期借入金の多くについて、金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、外貨建借入金については、通貨スワップ取引により為替相場変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引、通貨スワップ取引の他、当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社において営業収入・支出の大部分を占める外貨建て取引に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は、当社グループ各社が、「経理規程」等の内部管理規程に基づき実需の範囲内で行うこととしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
①現金及び預金	20,432	20,432	—
②受取手形及び営業未収金	13,991	13,991	—
③投資有価証券	3,394	3,394	—
④支払手形及び営業未払金	(7,058)	(7,058)	—
⑤短期借入金	(2,438)	(2,438)	—
⑥長期借入金	(97,223)	(97,466)	(243)
⑦デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,873)	(4,610)	263

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び営業未払金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、「⑤短期借入金」には一年以内返済予定長期借入金は含まれておりません。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「⑥長期借入金」には一年以内返済予定長期借入金が含まれております。

⑦デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの:該当するものではありません。

ヘッジ会計が適用されているもの:原則的処理方法によるもののほか、金利スワップの特例処理によるもの及び通貨スワップの振当処理によるものも含まれております。

なお、デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,226百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	219円28銭
(2) 1株当たり当期純損失	67円21銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	47,682	流 動 負 債	20,944
現 金 及 び 預 金	15,233	海 運 業 未 払 金	4,333
海 運 業 未 収 金	9,235	短 期 借 入 金	5,051
関係会社短期貸付金	12,076	未 払 金	6,618
立 替 金	499	未 払 費 用	109
た な 卸 資 産	6,595	未 払 法 人 税 等	8
前 払 費 用	1,786	前 受 金	1,006
代 理 店 債 権	207	預 り 金	2,200
繰 延 税 金 資 産	1,367	代 理 店 債 務	567
そ の 他 流 動 資 産	706	賞 与 引 当 金	143
貸 倒 引 当 金	△21	そ の 他 流 動 負 債	909
固 定 資 産	53,719	固 定 負 債	34,335
(有形固定資産)	(7,119)	長 期 借 入 金	24,237
船 舶	1,881	退 職 給 付 引 当 金	284
建 物	532	関係会社用船契約損失引当金	9,629
土 地	703	そ の 他 固 定 負 債	186
建 設 仮 勘 定	3,769	負 債 合 計	55,280
その他有形固定資産	235	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(70)	株 主 資 本	46,494
(投資その他の資産)	(46,529)	(資 本 金)	(10,300)
投 資 有 価 証 券	1,768	(資 本 剰 余 金)	(13,429)
関 係 会 社 株 式	2,749	資 本 準 備 金	20
長 期 貸 付 金	90	そ の 他 資 本 剰 余 金	13,409
関係会社長期貸付金	40,060	(利 益 剰 余 金)	(22,791)
繰 延 税 金 資 産	943	利 益 準 備 金	1,689
そ の 他 長 期 資 産	921	そ の 他 利 益 剰 余 金	21,101
貸 倒 引 当 金	△1	圧 縮 記 帳 積 立 金	11
資 産 合 計	101,401	別 途 積 立 金	26,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△4,910
		(自 己 株 式)	(△26)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△373
		(その他有価証券評価差額金)	(202)
		(繰延ヘッジ損益)	(△575)
		純 資 産 合 計	46,121
		負 債 純 資 産 合 計	101,401

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金	額
海 運 業 収 益					
運賃			賃	97,941	
貸船			料	8,356	
その他の海運業収益				866	107,163
海 運 業 費 用					
運航			費	53,651	
船費			費	1,316	
借船			料	48,507	
その他の海運業費用				1,252	104,725
海 運 業 利 益					2,438
一 般 管 理 費					3,729
営 業 損 失					1,291
営 業 外 収 益					
受取利息				678	
受取配当金				1,543	
為替差益				1,670	
その他の営業外収益				405	4,296
営 業 外 費 用					
支払利息				382	
その他の営業外費用				27	409
経 常 利 益					2,596
特 別 利 益					
固定資産売却益				1,400	1,400
特 別 損 失					
固定資産売却損				108	
投資有価証券評価損				103	
関係会社株式評価損				1,090	
用船解約金				8,819	
関係会社用船契約損失引当金繰入額				9,629	19,750
税 引 前 当 期 純 損 失					15,754
法人税、住民税及び事業税				4	
法人税等調整額				257	260
当 期 純 損 失					16,014

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						圧縮記帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成24年4月1日期首残高	10,300	20	13,410	13,430	1,689	12	26,000	11,104	38,805	△26	62,509
事業年度中の変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						△1		1	-		
当期純損失								△16,014	△16,014		△16,014
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			△0	△0						0	0
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	△1	-	△16,013	△16,014	0	△16,014
平成25年3月31日期末残高	10,300	20	13,409	13,429	1,689	11	26,000	△4,910	22,791	△26	46,494

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 差 価 額	・ 等 換 算 計	
平成24年4月1日期首残高	△677	△87		△764	61,745
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の取崩					-
当期純損失					△16,014
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額(純額)	878	△488		390	390
事業年度中の変動額合計	878	△488		390	△15,624
平成25年3月31日期末残高	202	△575		△373	46,121

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

船舶 定額法を採用しております。

建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

その他 定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金	従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しております。
関係会社用船契約損失引当金	関係会社との用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海日割基準を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、通貨スワップについては振当処理によっております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,363百万円

(2) 偶発債務

保証債務

〈債務者〉	〈被保証債務の内容〉	〈保証金額〉
HIGHLAND MARITIME S.A.	設備資金借入金	5,828百万円
SALVIA MARITIME S.A.	設備資金借入金	5,713百万円
JANUS MARITIME S.A.	設備資金借入金	4,165百万円
NEW GRACE MARITIME S.A.	設備資金借入金	3,091百万円
新和ケミカルタンカー (株)	設備資金借入金	3,018百万円
RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	設備資金借入金	2,632百万円
ACACIA LINE S.A.	設備資金借入金	2,020百万円
BOND LINE S.A.	設備資金借入金	2,020百万円
中央海運 (株)	設備資金借入金	1,927百万円
XANADU MARITIME S.A.	設備資金借入金	1,900百万円
ZEPHYROS LINE S.A.	設備資金借入金	1,800百万円
CAMOMILE MARITIME S.A.	設備資金借入金	1,688百万円
MAREA BUENA S.A.	設備資金借入金	1,615百万円
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	設備資金借入金	1,593百万円
NARCISSUS MARITIME S.A.	設備資金借入金	1,080百万円
ORCHIDEA MARITIME S.A.	設備資金借入金	1,080百万円
NEW HARVEST S.A.	設備資金借入金	800百万円
FAIRWAY SHIPPING S.A.	設備資金借入金	778百万円
新昌船舶(株)	設備資金借入金	66百万円
計		42,814百万円

保証予約

〈債務者〉	〈被保証債務の内容〉	〈保証金額〉
HOSEI SHIPPING S.A.	設備資金借入金	20,404百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	15,127百万円
② 短期金銭債務	1,873百万円
③ 長期金銭債権	40,060百万円
④ 長期金銭債務	92百万円

(4) たな卸資産

たな卸資産の内訳

原材料及び貯蔵品	6,595百万円
----------	----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

営業収益	50,008百万円
営業費用	18,533百万円

(注) 営業収益には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。

(2) 営業取引以外の取引高

2,209百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普 通 株 式	86	1	0	87

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
賞与引当金		49
子会社整理損		888
特定外国子会社留保金		529
退職給付引当金		91
繰延ヘッジ損益		283
用船解約金		3,408
繰越欠損金		951
関係会社用船契約損失引当金		3,048
投資有価証券評価損		35
関係会社株式評価損		344
その他		275
繰延税金資産小計		9,902
評価性引当額		△6,852
繰延税金資産合計		3,050
繰延税金負債		
前払年金費用		94
その他有価証券評価差額金		87
合併受入資産(船舶)評価益		182
長期外貨建貸付金期末評価替		328
その他		51
繰延税金負債合計		741
繰延税金資産の純額		2,309

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	[所有]直接0.06% [被所有]直接34.06%	転籍2名兼任2名	鉄鋼原料及び製品の輸送	(営業取引)鉄鋼原料及び製品の輸送	49,482	営業未収金	2,784
										営業未払金	35

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上しております。
また、商社等を経由したものが含まれております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	新和ケミカルタンカー㈱	東京都千代田区	百万円180	ケミカル貨物運送	直接100.00%	2名	-	子会社の船舶設備資金の債務保証	3,018	-	-
子会社	NS UNITED TANKER PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$2,000,000	ケミカル船舶貸渡業等	直接100.00%	3名	-	子会社への船舶設備資金の貸付	-	貸付金	8,509
								貸付金利息	175	-	-
子会社	NEW HARVEST S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$20,000	船舶貸渡業	直接100.00%	3名	当社に対する船舶の貸付	担保資産の受入	6,722	-	-
								子会社への船舶設備資金の貸付	73	貸付金	1,202
								貸付金利息	12	-	-
								子会社の船舶設備資金の債務保証	800	-	-
子会社	NEW GRACE MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$1,000	船舶貸渡業	直接100.00%	3名	当社に対する船舶の貸付	担保資産の受入	966	-	-
								子会社への船舶設備資金の貸付	-	貸付金	3
								貸付金利息	11	-	-
子会社	NEW GRACE MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$1,000	船舶貸渡業	直接100.00%	3名	当社に対する船舶の貸付	子会社の船舶設備資金の債務保証	3,091	-	-
								担保資産の受入	-	-	-

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議決権等 の 所 有 合 割	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	AQUAMARINE OCEAN S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	3,382
								貸付金利息	22		
								担保資産の 受入	3,382	-	-
子会社	CAMOMILE MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	65	貸付金	680
								貸付金利息	8		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	1,688	-	-
子会社	ENERGY21 SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	1,435
								貸付金利息	14		
								担保資産の 受入	898	-	-
子会社	FAIRWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	442	貸付金	54
								貸付金利息	2		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	778	-	-
子会社	GLINT SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	2,151
								貸付金利息	18		
								担保資産の 受入	1,760	-	-
子会社	HIGHLAND MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	1,984	貸付金	11,002
								貸付金利息	154		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	5,828	-	-
								担保資産の 受入	4,330	-	-
子会社	JANUS MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	1,007
								貸付金利息	13		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	4,165	-	-

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議決権等 の 所 有 合 割	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	MAGNIFICENT VIEW LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	船舶貸渡業	間接※1 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	725
								貸付金利息	16		
子会社	KALEIDOSCOPE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	2,736
								貸付金利息	23		
子会社	LOTUS LAND SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	担保資産の 受入	1,788	-	-
								子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	3,276
子会社	MAREA BUENA S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	貸付金利息	28		
								担保資産の 受入	2,150	-	-
子会社	NARCISSUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	7	貸付金	915
								貸付金利息	11		
子会社	ORCHIDEA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	13	貸付金	38
								貸付金利息	0		
子会社	PLEIADES SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	担保資産の 受入	1,080	-	-
								子会社への 船舶設備資 金の貸付	4	貸付金	34
子会社	QUARK SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	貸付金利息	1		
								担保資産の 受入	1,080	-	-
子会社	QUARK SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	730
								貸付金利息	12		
子会社	QUARK SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	担保資産の 受入	12	-	-
								子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	730

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議決権等 の 所 有 合 割	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	RAINBOW QUEST SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資金の貸付	10	貸付金	69
								貸付金利息	7		
								子会社の船舶設備資金の債務保証	2,632		
子会社	SALVIA MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資金の貸付	-	貸付金	1,322
								貸付金利息	12		
								子会社の船舶設備資金の債務保証	5,713		
子会社	ULTRAMARINE OCEAN S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資金の貸付	310	貸付金	310
								貸付金利息	0		
子会社	VELA MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資金の貸付	618	貸付金	401
								貸付金利息	2		
子会社	XANADU MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資金の貸付	7	貸付金	958
								貸付金利息	6		
								子会社の船舶設備資金の債務保証	1,900		
子会社	YGGDRASIL MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資金の貸付	210	貸付金	633
								貸付金利息	3		
子会社	ZEPHYROS LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資金の貸付	14	貸付金	14
								貸付金利息	1		
								子会社の船舶設備資金の債務保証	1,800		
子会社	ACACIA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資金の貸付	1,073	貸付金	63
								貸付金利息	1		
								子会社の船舶設備資金の債務保証	2,020		

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議決権等 の 所 有 合 割	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	BOND LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	1,071	貸付金	61
								貸付金利息	2		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	2,020	-	-
子会社	HOSEI SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 5	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	1,665	貸付金	9,642
								貸付金利息	89		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証 予約	20,404	-	-
								担保資産の 受入	1,525	-	-
子会社	中央海運㈱	東京都 千代田区	百万円 10	ケミカル船 貸渡業	間接※2 100.00%	1名	-	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	54
								貸付金利息	1		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	1,927	-	-

(注) 1. 議決権所有割合の※1はLILAC HOLDING(CAYMAN)LTD.、※2は新和ケミカルタンカー㈱を通じ間接所有しております。

2. 債務保証は子会社の船舶建造資金借入金に対し当社が保証している債務であります。なお、外国子会社については、保証料は受領しておりません。

3. 貸付金は主として子会社の船舶建造資金であり、金利は市場金利を勘案し利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4. 担保資産の受入は船舶設備資金として子会社に転貸するために当社が借入れているシンジケートローンに係わるものです。

5. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	199円94銭
(2) 1株当たり当期純損失	69円42銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月17日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	原	正	三	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	敦		Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NSユニテッド海運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	原	正	三	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	敦		Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NSユニテッド海運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成25年 5 月17日

NSユニテッド海運株式会社

代表取締役社長 小 畠 徹 殿

NSユニテッド海運株式会社 監査役会

監査役（常勤）菊 竹 秀 敏 ㊞

監査役（常勤）安 藤 政 明 ㊞

監査役（常勤）松 本 貴 志 ㊞

監査役（非常勤）清 水 繁 ㊞

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役 菊竹秀敏及び清水繁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の繰越利益剰余金の欠損補填並びに資本政策における機動性確保のため、以下のとおり別途積立金を取り崩したいと存じます。

剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 8,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	お ばた とおる 徹 小 畠 (昭和26年8月19日)	昭和49年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成9年6月 同社シドニー事務所所長 平成13年4月 同社関連会社部鉄鋼事業グループリーダー[部長] 平成14年4月 同社関連会社部部長 平成15年4月 同社原料第二部長 平成16年6月 日鉄海運株式会社監査役 平成17年6月 新日本製鐵株式会社取締役原料第二部長 平成18年6月 同社執行役員原料第二部長 平成19年4月 同社執行役員 平成19年6月 日鉄海運株式会社取締役(非常勤) 平成21年4月 新日本製鐵株式会社常務執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社取締役(非常勤) 平成23年4月 新日本製鐵株式会社取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員(現)	103,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
2	たかぎ かずみ 高 木 一 美 (昭和27年10月9日)	昭和50年10月 当社入社 平成13年7月 当社不定期船グループリーダー 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 (現) <担当> 不定期船グループ担当	28,000株
3	よこみぞ とよひこ 横 溝 豊 彦 (昭和27年4月4日)	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社企画グループリーダー 平成17年8月 当社総務グループリーダー 平成21年6月 当社執行役員 平成22年10月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 (現) <担当> 総務グループ担当、内部統制・企業倫理担当	54,000株
4	※ ひらまつ ひろし 平 松 宏 (昭和31年2月20日)	昭和53年3月 日本郵船株式会社入社 平成16年4月 同社企画グループ長 平成18年4月 同社経営委員 平成20年4月 同社常務経営委員 平成21年6月 同社取締役・常務経営委員 平成25年4月 同社取締役 (現)	一株
5	※ さかた やすかず 阪 田 泰 一 (昭和28年2月12日)	昭和49年4月 当社入社 平成20年6月 当社海技・安全管理グループリーダー 平成22年6月 当社執行役員 平成23年6月 N S ユナイテッドマリン株式会社代表取締役社長 (現) 平成24年6月 当社常務執行役員 (現) <担当> 船舶管理グループ担当、安全運航推進・環境に関する事項担当	24,000株
6	ふじ わら しんいち 藤 原 真 一 (昭和29年10月10日)	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社 (現 新日鐵住金株式会社) 入社 平成9年6月 同社原料第一部原料調整グループリーダー 平成11年10月 同社関連会社部部长 平成13年7月 同社欧州事務所長執行役員 平成16年4月 同社原料第一部長 平成19年4月 同社原料第二部長 平成22年4月 同社参与 (原料第二部長委嘱) 平成23年4月 同社執行役員 平成23年6月 当社取締役 (非常勤) (現) 平成25年4月 新日鐵住金株式会社常務執行役員 (現)	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 の 数
7	みやもと つねお 夫 宮 本 常 (昭和30年11月20日)	昭和55年 4 月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住 金株式会社）入社 平成 5 年 6 月 同社名古屋製鐵所人事室長 平成 7 年 6 月 同社営業総括部営業企画室長 平成15年 4 月 同社厚板事業部厚板営業部長 平成17年 4 月 同社経営企画部部長 平成21年 4 月 同社営業総括部長 平成23年 4 月 同社執行役員（現） 平成24年 6 月 当社取締役（非常勤）（現）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印を付した候補者は、新任候補者であります。
3. 平松 宏氏は、日本郵船株式会社の取締役を本総会前に退任する予定です。
4. 阪田泰一氏はNSユナイテッドマリン株式会社の代表取締役社長であります。
5. 取締役候補者藤原真一氏及び宮本常夫氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の藤原真一氏は、新日鐵住金株式会社の常務執行役員を務められており、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。
7. 社外取締役候補者の藤原真一氏は、上記略歴記載のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する新日鐵住金株式会社の業務執行者であり、かつ、過去5年間においても、業務執行者となっております。
8. 社外取締役候補者の藤原真一氏の本定時株主総会終結の時までの在任年数は、2年であります。
9. 社外取締役候補者の宮本常夫氏は新日鐵住金株式会社の執行役員を務められており、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。
10. 社外取締役候補者の宮本常夫氏は、上記略歴記載のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する新日鐵住金株式会社の業務執行者であり、かつ、過去5年間においても、業務執行者となっております。
11. 社外取締役候補者の宮本常夫氏の本定時株主総会終結の時までの在任年数は、1年あります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役菊竹秀敏氏、安藤政明氏及び清水繁氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	あん どう まさ あき 安 藤 政 明 (昭和26年10月5日)	昭和51年7月 新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成9年9月 同社名古屋製鐵所労働部長 平成13年7月 同社広畑製鐵所工程業務部長 平成15年4月 日鉄海運株式会社総務部長 平成16年6月 同社取締役総務部長 平成20年6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 当社監査役（現）	11,000株
2	※ たか はた なお き 高 畑 尚 紀 (昭和27年7月14日)	昭和50年4月 日本郵船株式会社入社 平成13年4月 同社財務グループ長 平成15年4月 同社経営委員 平成18年4月 同社常務経営委員 平成19年6月 同社取締役・常務経営委員 平成20年4月 同社取締役 平成20年6月 同社顧問、当社監査役 平成21年6月 日本郵船株式会社監査役（現）	一株
3	※ み たに やす ひと 三 谷 康 人 (昭和33年1月12日)	昭和55年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 平成16年6月 同行北陸支店長 平成18年6月 同行審査部長 平成20年6月 同行上席審議役付（監査チーム）審議役 平成20年10月 同行上席審議役兼監査部長 平成21年6月 同行執行役員 平成22年6月 同行監査役（現）	一株

- （注） 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. ※印を付した候補者は、新任候補者であります。
 3. 高畑尚紀氏、三谷康人氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 4. 高畑尚紀氏は、日本郵船株式会社の監査役を本総会前に退任する予定であります。
 5. 高畑尚紀氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が日本郵船株式会社における約4年間の監査役の経験や、幅広い知識と見識を有しており、当社取締役による経営判断

及び業務執行について監督業務を行う適任者と判断したためであります。

6. 高畑尚紀氏は、上記略歴記載のとおり平成20年6月27日開催の定時株主総会のときから平成21年6月26日開催の定時株主総会終結のときまで当社監査役でありました。
7. 三谷康人氏は、株式会社日本政策投資銀行の監査役を本総会前に退任する予定であります。
8. 三谷康人氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が株式会社日本政策投資銀行勤務を通じ習得した豊富な経理知識を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断したためであります。
9. 三谷康人氏は、上記略歴記載のとおり、過去5年間に於いて、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する株式会社日本政策投資銀行の業務執行者となっております。

以上

NSユニテッド海運株式会社 企業理念

NSユニテッド海運株式会社は、世界の海を舞台に、安全で且つお客様の要請に即応した質の高い海上輸送サービスを提供する。

NSユニテッド海運株式会社は、今後とも社会の一員であることを十分に認識し時代の変化に適応した海上輸送サービスを提供することを通じて社会の発展に寄与することを決意し、ここに企業理念を定める。

(1) 社会的使命

- ① お客様のあらゆる要請に即応し、誠実で信頼感のある良質な国際海上輸送サービスを提供することを通じて社会の発展に寄与する。
- ② ドライバルク及びエネルギー輸送を主体とした外航海運会社として国際競争に打ち克つ体質を築くことにより安定した収益を確保し、またグループ全体の企業価値を高めるべくグループ経営を重視し、株主の期待に応えられる企業を目指す。

(2) 安全運航と地球環境の保全

- ① 船舶の安全運航が事業活動の原点であると認識し、国際基準に基づく安全管理の徹底を図り、全人類の共有財産である海をはじめとする地球環境保全の一翼を担う。
- ② 船舶の運航技術向上にむけて日々研鑽し、常に新しい需要に応えられる高度な技術知識の蓄積に励む。

(3) 公正な企業活動

- ① 我が国および国際社会の法令を遵守し、また社会の一員として善良な社会倫理規範のもと公正で健全な企業活動を遂行する。
- ② 反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わない。

(4) 透明な情報開示

企業活動に伴う情報の適時適正な開示に努め、社会との対話を積極的に行う。

(5) 民主的な経営と活力あふれる職場づくり

- ① 社員の基本的人権を尊重し、民主的な経営を確立、維持する。
- ② 仕事を通じて人が育ち、働く喜びを実感でき誇りを持てる活気あふれる職場を築く。

(2010年10月 1 日 制定)

NSユニテッド海運グループ環境方針

- 1 私たちは、世界の海を舞台に海上輸送サービスを提供する海運企業グループとして、全人類の共通財産である地球の環境保全に努め行動します。
- 2 私たちは、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努め、汚染の予防に努めます。
- 3 私たちは、船舶の運航及び事務所内活動において適用される環境の法規制及びその他の要求事項を順守します。
- 4 私たちは、各部門において環境方針に適合した環境目的および環境目標を設定し、実施計画に従って目的及び目標の達成に努めます。また環境目的と目標を確実に達成するために、定期的に達成度のレビューを行います。
- 5 私たちは、環境教育・広報活動などにより、NSユニテッド海運グループのために働くすべての人が環境問題に対する意識を高め、本環境方針に基づき、行動するように努めます。
- 6 私たちは、私たちのサービス提供に必要な船舶、機器類、その他の製品および資材の環境負荷の低減を考慮した調達に努めます。
- 7 私たちは、NSユニテッド海運グループ全体で、省エネルギー、省資源の推進を図ると共に、廃棄物の削減及びその適正な処分に努めます。
- 8 私たちは、環境方針及び環境保全活動を必要に応じ公表します。

2011年6月28日

NSユニテッド海運株式会社

代表取締役社長

小島徹

〈MEMO〉

[illegible]

〈MEMO〉

[illegible]

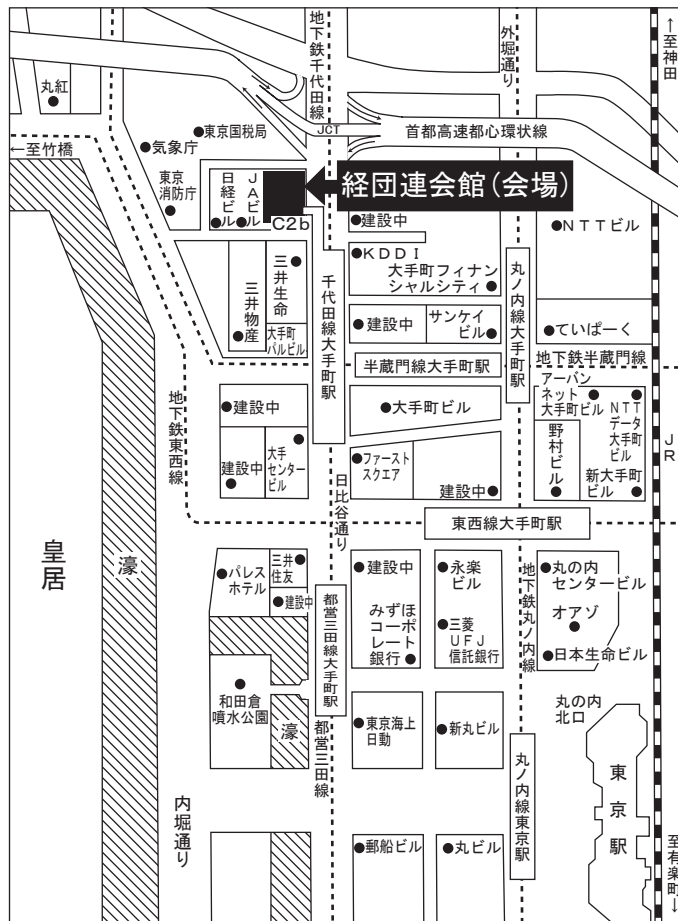
〈MEMO〉

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

経団連会館 4階 ダイアモンドルーム



東京メトロ「大手町」駅下車 C2b出口直結

なお、お車でのご来場はご遠慮ください。

ClassNK

ISO 14001



CM 005

